



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 ヤクルト 本社
代表者名 代表取締役社長 根岸 孝成
(コード番号: 2267 東証一部)
問合せ先 執行役員 渡辺 秀一
執行役員 川畑 裕之
(電話番号 03-3574-8960)

ダノンとの覚書の改定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 26 日「ダノンとの戦略提携契約の終了と協業関係に関する覚書の締結に関するお知らせ」にて公表した当社とダノンとの間の覚書を改定することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定覚書の締結の理由及び内容

当社とダノンは、平成 16 年 3 月 4 日付で戦略提携契約を締結し、両社の独自の強み、社風及びビジネスモデルを活かした、互恵的かつ協力的な戦略提携を進めてまいりました。戦略提携契約は平成 25 年 4 月 26 日に終了しましたが、両社は、同日付で、プロバイオティクスの普及にとともに取り組んでいくことの価値を互いに認め、友好的な関係を維持するとともに、両社の今後の協業関係に関する了解事項を確認するための覚書（以下「原覚書」といいます。）を締結しました。原覚書に基づき、両社は、全世界へのプロバイオティクスの普及のための促進活動や研究活動の協働を模索し、実施してきたほか、インド及びベトナムにおいて、両社の合弁会社を通じた事業展開を行ってまいりました。

本日付「株式売出し並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、ダノンは、当社の協力のもと、グローバル・オファリング（上記プレスリリースに定義します。）を通じて当社普通株式 22,674,900 株を売却する予定です（なお、ダノンは、かかる売却の後も引き続き当社の最大株主である見込みです。）。そこで、当社とダノンは、本日、当該株式売却の後も友好的な関係を維持し、引き続きプロバイオティクスの普及を目指していく意向のもと、原覚書を改定する改定覚書を本日締結いたしました。

当社とダノンは、改定覚書において、これまで協同して行ってきた合弁事業、プロバイオティクス振興活動及び研究活動を継続することに合意し、さらに、(i) 当社が現在本格的に進出していないヨーロッパ市場（まず、スペインをテスト市場とする）におけるダノンによる当社商品の販売、(ii) 医食同源プログラムを基礎として食と健康の関連に対する理解を深めるためのシンポジウムその他のイベントの開催等、新しい協働事業の実現可能性を検討することに合意しました。加えて、当社が今後ダノンから取締役候補の推薦を受け入れることを確認しています。

なお、改定覚書の効力は、グローバル・オファリングの完了時に発生することとされております。

2. 相手先の概要

- (1) 名 称 ダノン (DANONE)
(2) 所 在 地 17, Boulevard Haussmann, Paris (75009), France

- (3) 代表者の氏名 Emmanuel Faber
- (4) 代表者の役職 Chairman of the Board & Chief Executive officer
- (5) 事業内容 チルド乳製品、乳幼児向け食品、ウォーター及び医療用栄養食の製造及び販売等
- (6) 資本金 167 百万ユーロ (2017 年 6 月 30 日現在)
- (7) 設立年月日 1908 年 1 月 1 日
- (8) 連結純資産 12,535 百万ユーロ (2017 年 6 月 30 日現在)
- (9) 連結総資産 45,668 百万ユーロ (2017 年 6 月 30 日現在)
- (10) 大株主及び持株比率 Massachusetts Financial Services Company (8.94%)
BlackRock Inc. (6.08%)
(2017 年 12 月 31 日現在)
- (11) 上場会社と資本関係 2017 年 9 月 30 日現在、ダノンのグループ会社である売出人は、当社株式 35,212,000 株 (議決権の数 352,120 個、議決権所有割合 21.52%) を保有しております。当社は、ダノンの株式を保有しておりません。
当社とダノンは、インドにおいては折半出資の、また、ベトナムにおいては当社 80%、ダノン 20% 出資の合弁会社を有しています。
- 人的関係 2017 年 3 月 31 日現在、ダノンから 3 名が当社の取締役 に就任しております。
- 取引関係 プロバイオティクスの普及・啓発や基礎研究に関して、以下の取り組みを共同で実施しております。
・ 米国及びインドにおけるプロバイオティクスシンポジウムの開催
・ 米国における研究者助成
また、国内における物流共同等を行っております。

3. 覚書改定の日程

平成 30 年 2 月 14 日	取締役会決議 改定覚書の締結
平成 30 年 3 月 13 日から平成 30 年 3 月 15 日までのいずれかの日 (グローバル・オフリングの完了時)	改定覚書の効力発生

4. 今後の見通し

今般の覚書の改定による当社の業績への影響はありません。

以 上

(参考) 当社連結業績予想 (平成 30 年 1 月 30 日公表分) 及び前期連結実績

	連結 売上高	連結 営業利益	連結 経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 30 年 3 月期)	402,500 百万円	41,500 百万円	51,000 百万円	31,500 百万円
前期連結実績 (平成 29 年 3 月期)	378,307 百万円	37,281 百万円	49,370 百万円	30,154 百万円

ご注意： この文章は一般に公表するための開示文書であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。株式売出目論見書及び訂正事項分は引受証券会社より入手することができます。

本開示文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。